

臨時開庁での取扱業務一覧

課名	取扱業務
市民課	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届(転入、転居、転出、世帯変更など)の受付 ※マイナンバーカード・住基カードを使用した転入、転出はできません。 戸籍届の受付 印鑑登録申請の受付、登録証の交付 住民票(広域交付除く)、印鑑登録証明書、戸籍証明などの交付 マイナンバーカードの申請、交付
地域福祉課	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届・戸籍届にともなう障がい者手帳、障がい者手当、各種支援サービスに関する手続き
高齢介護課	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届・戸籍届にともなう被保険者資格の取得、喪失などの手続き 要介護認定の受給資格証明書の交付(転出者) 要介護認定の新規認定申請の手続き(転入者)
国保年金課	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届・戸籍届にともなう国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、子ども医療、心身障がい者医療、母子家庭等医療の手続き
学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届にともなう学区変更などの手続き
子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> 住民異動届・戸籍届にともなう児童手当、母子手当などに関する手続き

※その他の業務、他の市区町村などへの確認が必要な業務は、受け付けできない場合がありますので、事前に担当課へお問い合わせください。

3月28日(日)と4月4日(日)に住所変更の手続きなどのため市役所を臨時開庁します

窓口が混雑する春先、引っ越しや婚姻などの住民異動にともなう手続きが、休日にもできるように市民課を始め6課で臨時開庁します。

日時 3月28日(日)、4月4日(日)
8時30分～12時

場所 市役所(1・2階)
取扱業務 転入・転出・転居など住民異動にともなう業務(左表参照)
問い合わせ 市民課 ☎84-0632

日曜日にマイナンバーカードの申請受付を行います(顔写真撮影付)

申請に必要な写真撮影サービスも行いますので、ぜひこの機会に申請しましょう。

日時 3月14日(日)、28日(日)、4月4日(日)9時～12時

場所 市役所会議室401(4階)

対象 半田市に住民票がある方

※ご本人がお越しください。

持ち物 身分証明書(運転免許証等)、通知カード、住民基本台帳

カード(お持ちの方のみ)

※通知カードを紛失した場合は、紛失届を記入いただきます。

手数料 無料(紛失等による再発行は有料)

※平日も申請受付を行っています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

予約ができます(先着順)

3月1日(月)から申請受付日の2日前までに、市民課に電話で申込み

予約がなくても申請できますが、

予約者優先で受け付けます。

問い合わせ 市民課 ☎84-0642



▲市ホームページ

軽自動車税種別割納税証明書の有効期限を延長します

納税証明書が届くまでの間に、車検を受けられる方は、前年度分の証明書を使用できるようになります。

対象者

口座振替で納付された方

(振替日 令和3年5月31日)

有効期限

令和4年6月20日

(延長前 令和4年5月30日)

送付時期 6月中旬

※令和2年度分についても、車検のため有効期限を延長した納税証明書が必要となる方は、口座振替で

納付された方に限り再発行(要申請)いたしますので、お問い合わせ

してください。

※令和3年度の口座振替申請締め切

りは、4月14日(水)(収納課必着)

です。

問い合わせ 収納課 ☎84-0624